

職員の給与の状況などをお知らせします



新規採用職員の辞令交付式

市職員の給与は条例、規則等で定められています。給与には、基本給としての給料と扶養、住居、通勤手当や民間の賞与に当たる期末・勤勉手当などがあります。これらの給与などの状況をお知らせします。

1. 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成28.1.1現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B / A)	(参考) 平成 26年度人件費率
平成27年度	40,349人	27,230,145千円	510,276千円	4,372,612千円	16.1%	17.2%

※人件費には、退職手当負担金を除き、特別職等に支給される給料報酬等を含んでいます。

2. 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	平均給与額 (B / A)
平成27年度	482人	1,843,179千円	276,635千円	714,636千円	2,834,450千円	5,881千円

※職員手当には退職手当は含みません。

※職員数は平成27年4月1日現在の人数です。

3. ラスパイレス指数の状況

区分	H28.4.1
安来市	97.4
全国市平均	99.1

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の給与水準を示す指数です。

5. 一般行政職の初任給の状況

(平成28年4月1日現在)

区分	安来市	国
大学卒	162,800円	178,200円
高校卒	141,800円	146,100円

※安来市は平成27年4月より2年間、2%の給料カットを実施。

4. 一般行政職の平均給料月額および平均年齢の状況

(平成28年4月1日現在)

区分	安来市	国
平均給料月額	323,600円	331,816円
平均給与月額	377,606円	—
平均年齢	43歳0月	43歳6月

※平均給料月額及び平均年齢は、平成28年度給与実態調査に基づいて算出しています。

※平均給料月額とは、職員の基本給の平均です。

※平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる諸手当（扶養手当、住居手当）の合計額です。

※安来市は平成27年4月より2年間、2%の給料カットを実施。

6. 職員手当の状況（一般会計職員）

(1) 期末・勤勉手当（平成27年度支給割合）

区分	安来市		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.75月分	1.225月分	0.75月分
12月期	1.375月分	0.85月分	1.375月分	0.85月分
計	2.60月分	1.60月分	2.60月分	1.60月分
備考	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	



山陰
まんなか
共和国
中海・宍道湖・大山圏域市長会

市長会 通信②

中海・宍道湖・大山圏域市長会は、中海と宍道湖沿岸の5市（安来市、出雲市、松江市、米子市、境港市）で構成しています。5市が連携して取り組むことで実現が可能になる事業や、より大きな効果が期待される事業に一体となって取り組んでいます。

■市長会が掲げる4つの基本方針

- 1 活力あふれる圏域づくり（産業振興）
- 2 訪れてみたい圏域づくり（観光振興）
- 3 住みたくなる圏域づくり（環境の充実）
- 4 とともに歩む圏域づくり（連携と協働）

■平成29年度 市長会が取り組む主な事業

○「産学・医工連携支援事業」

レベルの高い総合病院や優れた技術を持つ企業が集積するこの圏域で、医療機関側が求めるものと企業が持つ技術との「縁結び」を行い、新たな医療器具などの開発や販売を支援します。雇用創出など圏域の産業振興や定住促進に大きな期待が持てる事業です。

○『中海・宍道湖・大山圏域DMO』の設立

圏域の観光振興のかじ取り役として圏域 DMO を設立し、外国人観光客の誘致のための受入体制の整備や国内外向けの観光プロモーションなどに取り組みます。また、「山陰まんなか共和国」をPRし圏域への観光誘客を推進します。

※DMO：観光地域づくりのかじ取り役として、関係者と協同しながら、戦略の策定および戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人のこと。

こんな事業を
しています

島根大学との
包括的連携協定を
締結 (3/16)



大阪駅で観光プロ
モーションを実施
(3/19)

問い合わせ：市長会事務局（☎0852-55-5056）

(2) 扶養手当

（平成28年4月1日現在）

区分	安来市
配偶者	13,000円
配偶者がいない場合の1人目	11,000円
2人目以降	6,500円
満16歳年度初めから満22歳年度末までの子1人について加算する額	5,000円

※国と同じ

(3) 住居手当

（平成28年4月1日現在）

借家 居住者	月額12,000円を超える家賃を支払っている者に対して27,000円を限度に支給
-----------	--

※国と同じ

(4) 通勤手当

（平成28年4月1日現在）

交通機関利用者	交通機関等を利用して通勤する職員に対して1カ月当たりの運賃相当額55,000円を限度に支給。
交通用具利用者	自動車等を使用して通勤する職員に対して通勤距離区分により、3,200円から22,400円の範囲内で支給。

7. 特別職の報酬等の状況

（平成28年4月1日現在）

区分		給料月額等	期末手当 (27年度支給割合)
給料	市長	712,000円	6月期 1.40月分 12月期 1.42月分 計 2.82月分
	副市長	693,500円	
報酬	議長	413,000円	6月期 1.45月分
	副議長	370,000円	12月期 1.50月分 計 2.95月分
	議員	343,000円	

※市長20%、副市長5%のカットを実施。

ここに記載している内容は、総務省が示す統一様式の中から抜粋したものです。より詳しい内容については、市のホームページで公開しています。 ●問い合わせ 人事課（☎23-3065）

